

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年4月28日	
【会社名】	四国化成ホールディングス株式会社株式会社	
【英訳名】	SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 充 範	
【本店の所在の場所】	香川県丸亀市土器町東八丁目537番地 1	
【電話番号】	(0877)22-4111	
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理担当 安 藤 慶 明	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング12階	
【電話番号】	(03)6745-4110	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 濱 崎 誠	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	164,888,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年4月28日、当社発行の普通株式の一部について、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式の取得を行い、またこれに伴って金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

上記に基づき、2025年4月25日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、参照情報の追加などこれらに関連する事項を訂正し、また、添付書類である自己株券買付状況報告書を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

・自己株券買付状況報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

(注)(中略)

- 4 本有価証券届出書提出時点では、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足しておりませんが、2025年4月25日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,600,000株、取得価額の総額3,062,400,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式取得を行う旨の決議をしております。よって、当該自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を行う2025年4月28日には、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足する予定です。
- 5 前記4における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足しなかった場合には、取締役会決議は無効となります。

(訂正後)

(注)(中略)

- 4 本有価証券届出書提出時点では、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足しておりませんが、2025年4月25日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,600,000株、取得価額の総額3,062,400,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式取得を行う旨の決議をしております。上記決議に基づき、2025年4月28日、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,460,000株について、取得価額の総額を2,794,440,000円とする自己株式の取得を行いました。
- 5 (全文削除)

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の 総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目 537番地1	4,649	10.39	4,649	10.75
日清紡ホールディングス株式 会社	東京都中央区日本橋人形町2 丁目31番11号	5,580	12.47	4,120	9.53
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1 号	3,616	8.08	3,616	8.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目 6番6号	3,295	7.36	3,295	7.62
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番 12号	2,043	4.56	2,136	4.94
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（退職給付信託 口・株式会社百十四銀行口）	東京都港区赤坂1丁目8番1 号	1,320	2.95	1,320	3.05
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	1,250	2.79	1,250	2.89
四国化成従業員持株会	香川県丸亀市土器町東8丁目 537番地1	884	1.97	884	2.04
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY	871	1.95	871	2.02
西川謙太郎	香川県丸亀市	754	1.69	754	1.74
計	—	24,267	54.21	22,900	52.94

(注) (中略)

- 2 上記のほか自己株式67,060株(2024年12月31日現在)があります。本有価証券届出書提出時点では、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足しておりませんが、2025年4月25日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,600,000株、取得価額の総額3,062,400,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式取得を行う旨の決議をしております。よって、当該自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を行う2025年4月28日には、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足する予定です。なお、上限である1,600,000株を取得した場合、当該割当後の自己株式は1,573,160株となります。ただし、2024年12月31日以降の単元未満株式の買い取り及び売り渡しによる変動数は含めておりません。
- 3 当社は、日清紡ホールディングス株式会社より、前記2における自己株式の取得に応じる意向があることを確認しております。「日清紡ホールディングス株式会社」が保有する4,120千株は、当該自己株式の取得による買付けに同社が応じた場合を推計した結果を記載しております。また「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する2,136千株には、本自己株式処分により増加する93,900株が含まれております。

(中略)

- 6 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2024年12月31日現在の総議決権数(447,652個)から、前記2における自己株式の取得による減少及び本自己株式処分による増加を考慮した議決権数(15,061個)を控除した数で除した数値です。なお、当該自己株式の取得による減少については、前記2における自己株式の取得決議で定めた取得する株式の総数1,600,000株(上限)を前提に算出しており、実際の取得株数により変動いたします。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の 総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目 537番地1	4,649	10.39	4,649	<u>10.71</u>
日清紡ホールディングス株式 会社	東京都中央区日本橋人形町2 丁目31番11号	5,580	12.47	4,120	<u>9.49</u>
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1 号	3,616	8.08	3,616	<u>8.33</u>
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目 6番6号	3,295	7.36	3,295	<u>7.59</u>
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番 12号	2,043	4.56	2,136	<u>4.92</u>
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（退職給付信託 口・株式会社百十四銀行口）	東京都港区赤坂1丁目8番1 号	1,320	2.95	1,320	<u>3.04</u>
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	1,250	2.79	1,250	<u>2.88</u>
四国化成従業員持株会	香川県丸亀市土器町東8丁目 537番地1	884	1.97	884	<u>2.04</u>
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY	871	1.95	871	<u>2.01</u>
西川謙太郎	香川県丸亀市	754	1.69	754	1.74
計	—	24,267	54.21	22,900	<u>52.77</u>

(注)（中略）

- 2 上記のほか自己株式67,060株(2024年12月31日現在)があります。本有価証券届出書提出時点では、保有する自己株式の数が第三者割当による総発行株式数を充足しておりませんが、2025年4月25日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,600,000株、取得価額の総額3,062,400,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式取得を行う旨の決議をしております。この結果、1,460,000株を取得したため、自己株式は、割当後1,433,160株となります。ただし、2024年12月31日以降の単元未満株式の買い取り及び売り渡しによる変動数は含めておりません。
- 3 当社は、日清紡ホールディングス株式会社より、前記2における自己株式の取得による買付に応じた結果について連絡を受けております。「日清紡ホールディングス株式会社」が保有する4,120千株は、当該自己株式の取得による買付けに同社が応じた結果を記載しております。また「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する2,136千株には、本自己株式処分により増加する93,900株が含まれております。

(中略)

- 6 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2024年12月31日現在の総議決権数(447,652個)から、前記2における自己株式の取得による減少及び本自己株式処分による増加を考慮した議決権数(13,661個)を控除した数で除した数値です。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第105期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日) 2025年 3 月27日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年 4 月25日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第 5 号)第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 3 月28日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2025年 4 月25日)までの間に、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第105期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日) 2025年 3 月27日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年 4 月28日)までに、次の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第 5 号)第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 3 月28日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第 5 号)第19条第

2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2025年4月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年4月28日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項也没有。